

# すべての荷主企業の皆様へ！

中小企業も  
対象！

# 物流危機を乗り越えるため、協力して**物流効率化**に取り組みましょう！



物流危機って、ドライバーが不足する物流事業者だけの問題じゃないの？



「モノが運べない」物流危機を乗り越えるために、物流事業者だけでなく  
荷主、消費者もみんなで力を合わせて効率化に取り組むことが必要です

モノが運べないのは困る！それなら、わが社の物流も見直さなきゃ！  
でも、具体的に何をどうすれば良いの？

- ▶ 物流効率化法等が2024年に改正され、物流事業者のほか、荷物を送る側・受け取る側となる  
**「すべての荷主企業」にも努力義務が課されます**
- ▶ さらに、一定規模以上の事業者には物流効率化の取組みが義務化されます

2025年  
4月から

## I 【すべての荷主企業・物流事業者が対象】 努力義務化される取組み

### 取組1 ムダなく運ぶ (積載効率の向上)

【政府目標(2028年度)  
5割の車両で積載効率50%】

<具体的な取組み例>

- ・共同配送
  - ・発送量・納入量の適正化
  - ・余裕あるリードタイム設定
  - ・納品日・運送先の集約
  - ・配車システムの導入
  - ・復荷の確保
- など

取組例：共同配送



トラック・物流Gメンって  
どんなことをしているの？

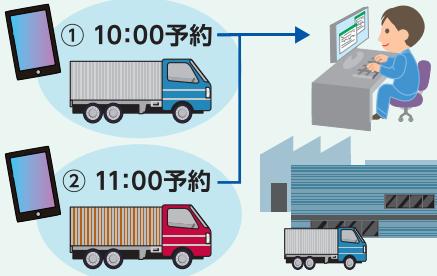
### 取組2 口タイムを減らす (荷待ちの時間短縮)

【政府目標(2028年度)  
5割の運行で1運行あたりの荷待ち・荷役時間を2時間以内】

<具体的な取組み例>

- ・予約受付システムの導入
  - ・混雑を回避した日時設定
  - ・出荷・納品日時の分散
- など

取組例：予約受付システム導入



### 取組3 作業を効率化する (荷役等の時間短縮)

<具体的な取組み例>

- ・パレット、フォークリフト等の導入
  - ・仕分けラインの新增設
  - ・商品識別タグの導入
  - ・荷捌き場のスペース確保
  - ・倉庫の自動化
  - ・作業員の適正な配置
- など

取組例：パレット導入、検品効率化



## II 【特定事業者(一定規模以上)が対象】 義務化される取組み

2026年4月  
施行予定

<“特定事業者”となる事業規模> ※一部検討中

**特定荷主：取扱貨物重量9万トン以上**

※年度における貨物の取扱量  
国内の上位 3200 社程度が該当

倉庫事業者：貨物保管量 70 万トン以上

特定物流事業者：保有車両台数 150 台以上

<特定事業者に義務化される取組み>

- ① 全荷主・物流事業者が取組むべき措置(取組1～3)に関する**中長期計画の策定、提出**
  - ② 実施状況の**定期報告**
  - ③ 役員レベルの**物流統括管理者(CLO)の選任**(荷主のみ)
- ※取組が不十分な場合、国が**勧告・命令等**を実施

物流効率化に向けた設備投資等に活用できる支援策があります！ 詳細は裏面へ！

# 物流効率化の主な支援策 (荷主企業となる中小企業向け)

今年3月から  
順次募集開始!

## 持続可能な物流を支える物流効率化実証事業

経済産業省

システム 設備

事業概要：物流施設の自動化・機械化に資する**機器・システムの導入**、**プラットフォームの構築**等に係る**実証費用**を補助

補助率等：補助率1/2（補助上限額3億円）  
※複数企業によるコンソーシアムのみ申請可  
※企業規模要件なし  
※投資下限要件として3千万円以上の投資が対象

<活用例：共同輸送システム構築>



詳細はこちら



## 中堅・中小大規模成長投資補助金

経済産業省

システム 設備 建物

事業概要：労働生産性の抜本的な向上と事業規模拡大のために行う工場等の**拠点新設**や**大規模設備投資**を補助  
※**物流効率化のための機器、システム**だけでなく**自動倉庫等の建屋新設**も補助対象

補助率等：補助率1/3以下（補助上限額50億円）  
※投資下限要件として10億円以上の投資が対象

<活用例：自動倉庫新設>



詳細はこちら



## 中小企業省力化投資補助事業

中小企業庁

システム 設備

事業概要：人手不足解消に効果のある製品、設備の導入、システム構築等を補助  
※**物流効率化のための機器、システム**等も補助対象

補助率等：補助率1/2等  
※補助率、補助上限額は従業員数等により変動

<活用例：無人搬送車(AGV)導入>



詳細はこちら



## 物流標準化促進事業費補助金

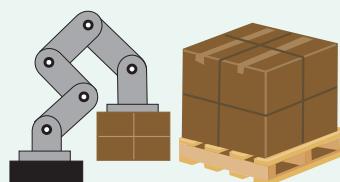
国土交通省

システム 設備

事業概要：・**標準仕様パレットの導入に係る設備投資・改修等**を補助  
・**共同輸配送等に係るシステム構築・改修等**を補助

補助率等：補助率1/2  
※補助上限額は未定  
※システム構築・改修等は荷主企業・物流事業者から構成される協議会のみ申請可

<活用例：標準仕様パレット導入>



詳細はこちら  
(p.4)



※専用サイトは後日開設

## 持続可能な食品等流通対策事業

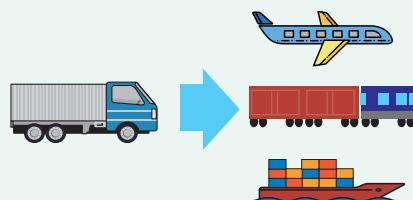
農林水産省

システム 設備

事業概要：物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト等の取組みに係る**事業費**や**設備・機器等**を補助

補助率等：補助率 定額、1/2以内  
※補助率、補助上限額は事業内容により変動  
※卸売市場関係団体、食品卸・小売団体のほか、食品流通業者等で構成する協議会が申請可

<活用例：モーダルシフト>



詳細はこちら



法改正に関する  
省庁等のHP

改正物効法の概要  
(国土交通省)



物流危機の解決に向けた  
企業・団体のサービス集  
(日本ロジスティクスシステム協会)

